

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和6年度 河内長野市男女共同参画審議会第1回会議
2 開催日時	令和6年11月8日(金) 午前10時～11時40分
3 開催場所	河内長野市役所 3階 301会議室
4 会議の概要	・会長・副会長の選出 ・河内長野市男女共同参画計画(第4期)の取り組みについて ・配偶者からの暴力の被害者等に対する支援状況について ・その他
5 公開・ 非公開の別	公 開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	総合政策部 人権推進課(内線555)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和6年度河内長野市男女共同参画審議会 第1回 会議録(要旨)

■ 日時・出席者等

日 時：令和6年11月8日(金) 午前10時～午前11時40分

場 所：河内長野市役所 3階 301会議室

出席者：委員12名

委 員 巽真理子会長・武田宗久副会長・河浦和哉委員・行司由絵委員

齋藤一馬委員・坂口朗委員・佐藤成生委員・田中明美委員

平井誠委員・松井美樹委員・御前敏一委員・吉田妙子委員

事務局 早川 総合政策部長

人権推進課 尾上課長・東畑課長補佐・堂山係長・田村副主査 田中副主査

■ 会議録(要旨)

事前送付資料

1 河内長野市男女共同参画計画(第4期)令和5年度の実績・・・資料1

2 令和5年度事業報告・・・資料2

3 令和6年女性登用状況資料・・・資料3

4 令和5年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況・・・資料4
(当日配布)

- ・会議次第
- ・審議会委員名簿
- ・河内長野市男女共同参画推進条例、審議会規則
- ・河内長野市男女共同参画計画(第4期)概要版
- ・「女性相談つながりサポート事業」の概要
- ・無償配布カード
- ・各種チラシ

1. 開 会

2. あいさつ(総合政策部長)

3. 委員等紹介

- ・委員紹介
- ・事務局紹介
- ・男女共同参画審議会役割等説明

4. 案 件

(1) 会長・副会長の選任

会長に巽真理子氏、副会長に武田宗久氏を選任

あいさつ(巽会長・武田副会長)

※ 出席数確認 15名中12人出席 → 過半数以上で会議成立(傍聴0人)

(ここから会長が進行)

(2) 河内長野市男女共同参画計画(第4期)の取り組みについて

○会長

案件(2) 資料1「河内長野市男女共同参画計画(第4期)の取り組みについて」事務局

から説明をお願いします。

○事務局

説明（次の資料に基づく）

資料１ 河内長野市男女共同参画計画（第４期）令和５年度の実績

資料２ 令和５年度事業報告

資料３ 令和６年女性登用状況資料

○会長

案件（２）について、ご意見・ご質問はございますか。

○委員

「取組実績」の３ページ記載の令和４年度の目標値は、どういう経緯で設定されたものなのでしょうか。

○事務局

この目標値については、男女共同参画計画(第４期)の１０年計画を策定するにあたり、当時(2018年)の状況を鑑みて、１０年後(2027年)に達成したい項目(指標)ごとに作成しました。もちろん、計画策定の際には、(当時の)審議会委員の皆様のご了承を得た上で、目標値も決定しています。

○会長

審議会への女性の参画率の中で、女性委員がゼロの審議会が減っているのは、すごく良いことだと思いますが、一方、女性委員がいない審議会がまだ残っていること、特に防災会議、今年はお正月に能登の地震もあり、防災に関心が高まっている中で男女共同参画が求められていると思うのですが、目標値40%に対して7.7%という現状、市として働きかけをしているということでしたが、もっと踏み込んで色々やらないと解消されないと思います。その点についてはどうお考えでしょうか。

○事務局

例年、この部分に関しましては課題として捉えているところで、男性委員の比率が高い審議会が多いのですが、それぞれの部署で委員の選定をされる場合に“あて職”で依頼されるという経過があります。当課としましては、計画の目標値ですので女性委員の割合が高くなるよう粘り強く継続して周知を徹底していきたいと考えており、課題の一つと認識しています。

○委員

相対的にみて、達成率が良くないと思う。何故なのか？をここ(審議会)で議論しても良いのか？

○会長

具体的に特にどの項目について特に気になるのかを挙げてもらったら、市(事務局)の方で把握しているところは答えてもらい、わからないところは調べて、後日回答してもらうことになります。

○委員

会長にお聞きしたいのですが、(市内の)民間と比べて、河内長野市の男女共同参画は進んでいるのか、遅れているのかをお聞きしたい。

○会長

私見でお答えすると、民間も差がありすぎて比較は出来ないところです。大阪府内の複数の行政で委員をしていますが、その中でも河内長野市は毎年、数値目標に対する達成率を出し、その上で要因分析等もしている。昨年から引き続き委員をされている方はお気づきかと思いますが、この生理用品の「無償配布カード」についても、どのようにすれば皆が気づい

てくれるのかという昨年度の審議会での意見を汲んで作成したものです。ご意見がありましたら是非、ここで出していただきたいと思います。私の個人的な意見としては河内長野市は頑張っていると思います。

○委員

令和9年度に目標値を達成できるのかを心配するので、どうしたらいいのかという意識を持った方が良いのではと思う。

○会長

事業の取組みや職員の女性比率など、さまざまなデータを市から提供してもらっていますので、是非細かく見ていただき具体的にこうしたら良いのではというようなご意見を頂きたい。

○委員

全般的に言うと、基本的なところで手を打った方がよいと思います。具体的に言うとクォータ制を採用するのが一つだと思います。衆議院議員でもそろそろ議論されていますから。一律にやっていいとは言いませんが、クォータ制を使うという議論があっても良いと思う。

○会長

それについては、今回は参考に伺っておくということで、他の方からのご意見はいかがでしょうか。

○委員

“子育てのしやすさに関する市民満足度”というのが、(取組み実績)の3ページの一つの指標ですが、このアンケート調査はどういう項目でアンケートを行っているのか？やっぱり、満足度というのはそのアンケートの項目をいかに具体的にとっていくかが重要。(満足度を)上げるためには、そこをやっぱり一つ一つ解決をしていかないと、この現状値というのを上げられないと思うので、どの程度、ピンポイントで細かく項目をとっているのかをお聞きしたい。

○事務局

この項目につきましては、毎年、市が実施している市政アンケートがあります。この項目は担当課である政策企画課が項目を定めて、例えば具体的には子育て以外にも高齢者にとっては暮らしやすいのか、障がい者にとってはどうなのかという各部門に応じた項目を設定し、その中で「非常に満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」「わからない」「無回答」という項目を選択してもらい集計しているところで、今回は男女共同参画に関係する項目を計上している形です。

○委員

すみません。お聞きしたかったのは“子育てのしやすさ”というのも色々な面があって、例えば「どの保育所に行かせるのか」「企業では、どの程度育休とかを推進させているのか」とか、一つ一つの項目が色々あって、例えば(子どもが)保育所に行く際には、近隣の市の状況を見ながら、自分の住む場所を必要に応じて変えたりする人もいて、そういうひとつひとつの満足度がどうなのかというところを具体的に調査する必要がある、また、上げるべきところはどこなのか。具体的に市の財政もどこにつき込むのかというところを考えていかないと、この数値というのは上がって来ないのではないかと思います、どんな調査をしたのかなと思ってお聞きしました。

○事務局

先程、委員のご質問に十分にお答え出来なかったのですが、この調査は1年に1回、市として大きな調査として実施しており、それ以外に各部署、例えば子育ての担当部署でしたら、委員がお話していただいた細かい項目、具体的な項目を設定した別の調査を実施していると考えられます。担当部署ではないため、詳細は掴みかねていますが、委員がお話していただいた具体的な内容を担当課にお伝えし、今後の施策の充実を図っていきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員

市の職員に関するところから、1点質問をします。しばしば女性職員の管理職登用の議論がありますが、別の観点から質問させていただきます。資料3の6ページの④の職員採用状況です。例えば、事務の上級は採用者数15名中、女性採用者数は3名です。これは、河内長野市に限った事ではないのかもしれませんが、女性の採用をいかにして増やしていくかということが、女性の管理職登用に当然関わってくるところです。女性の登用を増やす一つの方法として考えられるのが、まず、女性の採用試験への応募者を増やすということになります。一般に公務員の採用試験では、女性の応募者が必ずしも多くない傾向があるように思います。他方では、公務員という仕事は比較的、育児や子育てなど、あるいは、プライベートなところにとれる時間が相対的に見て大きい特徴があると思います。そのように考えると、比較的、女性が応募しやすいような環境もあると思われるのですが、他方で、応募の数は男性の方が多い状況で、今後、女性の採用試験への応募を増やしていく方法として、どのようなことが考えられるのかということをお聞き出来ればと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。採用試験でどのようにすれば女性が多く受験してもらえるかということは、当市だけでなく、色々な市町村の課題です。そんな中で人事課が策定している「女性職員の活躍推進アクションプラン」では、女性の活躍を応援する内容で、男性も女性も働きやすい職場を作っていくことで、人材の育成や職場環境の向上など、具体的に申しますと女性管理職の割合を15%以上にすることや、女性のいない課を無くすなどを定めた計画です。また、産休や育休を取りやすい環境づくりも必要で、ノー残業デーの推奨、介護・看護休暇を取りやすくするというようなところを庁内あげて推奨しています。このように女性だけでなく、男性も共に取りやすい職場環境を作っていくことで、人気のある市になれば、受験していただく方も増え、女性の採用者も増えるのではないかと考えます。委員の皆様から良いアイデアをいただき、担当の人事課にも伝えていきたいと思っています。

○委員

今の回答では(女性の)採用試験の応募者数の増加に関する内容よりも、採用した後に、男女関わらずに活躍できる職場をいかに作っていくかというお話が中心だったように思います。いろいろな取り組みをされていることは重々承知していますが、それを採用試験に応募しようと検討している方に普及していく必要があると思うのですが、そのためには、具体的にはどのようなことが出来るかということかと思います。

○委員

一つはPRもあると思います。八尾市、大阪狭山市や堺市などとの比較はどうか。河内長野市がもうひとつというなら、その理由をよく考えるのと、もちろんPRも必要だし、市独特の考えをしないといけないかと思う。

○委員

他市事例などを見極め、比較的女性の応募が多い市ではどのような取り組みをしているのかを参考にしながら、今後の女性の(採用の)応募の強化に向けた取り組みを進めていただければと思います。

○委員

採用にあたって、なかなかクオータ制は考えにくいかもしれませんが、女性の(採用)数を増やすためには何か工夫をすることがあると思います。

○会長

応募自体に女性が少ないのであれば、クオータ制よりもPRの方法を考えることが必要かもしれません。最近はやはり若手人材の不足とかあるようですが、職業安定所の委員の方のご意見をお伺いします。

○委員

子どもが少なく、応募するところがいっぱいあるのでPRしたとしても他の民間に勝てるかどうかという話だと思います。やはり、分母が小さいので、その小さい中で、河内長野市が頑張ってPRしたとしても、他所もPRするわけですから、なかなか難しいところがあると思います。国の施策の少子化対策についても見ていかないと達成できない。実際、現在のハローワークの利用者の5割がシニアの方です。事業所は、皆さん若い方が欲しいのですが、若い方がまず少ないのと我々のPR不足もあるとは思いますが、今はもうネットで応募されるので、ハローワークの利用をされない。行くところもいっぱいあるので、自らが希望するところを探すのにご自身で出来ない場合は、ハローワークが当然支援していくのですが、民間と比べて魅力ある発信をやっていかないとなかなか難しいのではないかと思います。

○会長

そういう情報を発信する場所も少し工夫していかないといけないという事ですね。

○委員

今のお話を聞いて思ったことですが、PRというのは、誰にPRするのかという問題もあると思います。一般には公務員の採用試験は、最近でこそ「就職氷河期」や「経験者採用」というのも増えて来っていますが、従来の採用もあると思います。それぞれの採用枠がどういった人をターゲットにしているのか、ターゲットとしている人が何を求めているというのが重要になるかと思います。(若い)人の数が少ないというお話ですが、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて市役所は伝統的に非常に強みを持っていると思いますし、その強みは決して民間に負けるところはないと思いますので、そこをどのように伝えるのか、受け手の視点で考えていくことが重要ではないでしょうか。

○委員

就職説明会とかはされていますか。私は国の理系の職員ですが、関係する大学に行って、自分達の今の仕事はどういう仕事で、彼らにとって魅力的な仕事が出来るといふ観点でのリクルート活動もして、やりがいを持って働いてもらえる方々に来ていただき、そういうことをすることで長く働いていただける方に来ていただけるのかなと思います。私は民間でも働いたことがあり、制度的なものの比較をすると、育児休暇や福利厚生関係の制度は圧倒的に公務員の方が進んでいて、実際、男性の育児休暇などは私の頃には考えられないくらい積極的に、子どもが生まれたらすぐに育児休暇を取って下さい、男性職員には短期間の3ヶ月とかそういう短い期間でも良いので皆に必ず取るようにと声掛けしたりとかもあるので、女性にとっての働きやすさも制度的に結構充実しているので、そういうのもアピールしていくことはすごく重要だと思う。そういう事を知っていただく機会を増やしていったらどうかと思います。

○事務局

たくさんのご意見をいただいたのですが、採用の担当部署も今の状況をよく分かっていると思います。機会があれば、色々なところにPRさせて頂き、職員として来ていただくと共に河内長野市に住んで下さいというようなアピールを毎回させていただいていると思います。やはり、市役所の強みを全面的に活かしてPRしていくというご意見をいただきましたので、採用担当部署にお伝えさせていただきたいと思います。ご意見、ありがとうございます。

○会長

まだ、他の案件もありますので、最後に他の事業のご意見も頂きたいと思います。案件(3) 配偶者からの暴力の被害者等の支援状況について、事務局から説明をお願いします。

(3) 配偶者からの暴力の被害者等に対する支援について

○事務局

説明 (次の資料に基づく)

資料4 令和5年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況

○会長

ご報告、ありがとうございました。では、委員の皆様、今、ご報告いただいた事について、ご意見、ご質問等どうでしょうか。

○委員

基本目標に基づいていると思うのですが、私が説明して欲しいのは、「誰もが安心して暮らせる社会の実現」ということと「男女共同参画」ということの繋がりとというか、何か必然性みたいなものが、よく分かりませんので、もし簡単にご説明いただけるのであれば(お願いしたい)

○会長

どういった点が分からないのですか。

○委員

「誰もが～」というのと「男女共同参画」というのは別。例えば、ここに、様々な困難を抱える人々という言葉がありますが、それと「男女共同参画」って、どうもぴたっと来ないのですよ。皆さんどうですか。

○会長

簡単にいうと、社会の中で女性の方が男性に比べると、どちらかというと経済力が持ちにくいそういった立場に置かれやすいという意味では困っている女性が暮らしやすい、働きやすい社会を作ると、子育てや介護などそういった人のケアに関わりたい男性達も暮らしやすい社会になっていくというのが「男女共同参画」という考え方。それが全部ではないですが、みんなが暮らしやすい社会を作る一部を達成するための考え方が「男女共同参画社会」です。

○委員

焦点がぼけるような気がする。「男女共同参画」ということを実現したいなら、まず、社会がどうかというより、その第1目標としては「男女共同参画」ですよね。暮らしやすいとかどうかというよりは、その結果、生まれてくるものでは。男女共同参画によって暮らしやすい社会が生まれるのであって、暮らしやすい社会の実現があって、男女共同参画があるのではないと思う。

○会長

それについては、今回は計画に基づいての報告ということなので・・・

○委員

わかりました。時間を取って申し訳ない。

○会長

ドメスティック・バイオレンスへの支援について、今、説明がありましたけど、専門家であるカウンセラーの委員の方から、質問や意見などありませんか。

○委員

私の対面相談では、年齢層はやはり高く30代以降の方が多く、70代とかの方は“終活”に向けてどうするのかという問題が多くなってきていると考えられます。DVに関しては、私はSNS相談も違うところで担当しているのですが、SNS相談を利用されるのはやはり20代、10代の利用が多い。直接、性被害とかの相談もある。ハローワークさんのお話ともリンクすると思いますが、相談場所がやはり増えてきたということもあるのかと思います。私の感覚ではDVも性被害も全然減っていないという実感はあります。

○会長

行政の窓口に来る人は減っているけれども、全体としては減っていないということですか。

○委員

むしろ、増えているのではないかと。若い子には高校などで出前授業等を行っている割には、全然減っていないというか、多くなっているのではないかぐらいのレベルになっていると思います。

○委員

今年度の資料を見ると、相談がすごく減っていて、特にご本人からの訴えというのが割と減っています。それが、訴えにくくなって来ているのか、それともご本人がDVと感じていらっやらないのか。あとは、家族から止められているとか、なかなかちょっとご本人は言いにくいのは多分あるのだろうとは思いますが、ご本人からの訴えが減っているのは、施設などに入所されている方も増えているのですが、そのあたりはどうなのかなと思います。

○事務局

確かにこの数字を見ると100件余り減っていて、全国的には高止まりの状況です。大きく減った要因について、各担当者に全て聞いているのですが、どこもはっきりした要因は判らないということです。ただ、コロナがあけて女性相談や人権相談など色々な相談窓口が増えてきたということ、コロナ期間中は家から出れなくてDVが顕著に現れてきた方なども大勢いて、その方達がコロナがあけて外に出るようになったことも相談が減ったことの理由の一つ、あとは当課では女性相談や人権相談担当ですが、今日来ていただいている方々もいろいろな相談を市民の方々に提供していただいております、その中で当課だけでは無く色々な相談窓口が増えたこと、また周知が少しずつ広がっていったということが、当課に寄せられる相談が減った原因ではないかというように思っています。傾向としましては、やはり60代、70代以上の方の相談が非常に増えています。

○委員

コロナで家にずっと居たら、ストレスも溜まるし増えますよね。分かりました。ありがとうございました。

○会長

人権協会も相談窓口になっているかと思いますが、何かありましたら、どうぞ。

○委員

特にありません。

(4) その他

○会長

最後に案件4 その他としまして本日の会議全般を通じてご意見、ご質問、また先程の最初の案件のところ、聞きそびれた事などありましたら、まだ、ご発言されていない方、是非この機会にご発言をお願いします。teamあごらの委員の方は色々事業などもされていますけれど、何かご意見はありませんか。

○委員

先程言われていた、女性が生活していくことの満足度の調査の中で、A、B、Cの段階で今こころにあって、こういう取組みをしたらこうだということをもうちょうとわかるように教えて欲しいという意見は聞いています。先程、公務員の採用についての話がありましたけれど、同じ公務員でも学校の先生は代替の先生を入れてもらえないと周りの職員が混乱し、不満となって人間関係も悪くなるなど、そのようなことを解決した上でないと、女性の採用が減っていて、なりたくない人が増えているようです。企業では特にそうだと思いますが、残業などで公に出産(休暇)・時短を取りますと言にくい状況だと思う。私の場合は看護休暇が取れなかったので職を辞めました。「女性が介護も育児も担えば、家族はうまくいく」という考え方もすごく根強い。「子どものために今辞めないといけないのかな」とかすごく悩む。定年まで(働き)続けている人(女性)はいないと思ったりします。それと、何か、女の人、女の人、女の人、例えば古い年代の女の人だと「こうするのが当たり前」「家庭婦人」とか言われて来た。その辺の意識もおかしいなと。もっと、子どもが増えなくて少子化になるということを問題視するなら、社会状況や働きやすい場を作ることを行政は積極的に考えて欲しい。女性がもっと生きやすい

社会になれば、世の中が変わり、男性の育休もとりやすくなる。女性が賃金を貰えないことがすごくDVにつながっていて(状況の)表を見ていたら、パートやアルバイトの人がDVを受けていて、正職の人は受けていない。一部の人には経済的に自立しているが、一旦、仕事を辞めるとなかなか難しいというのは実感し、常々思っているところです。

○委員

学校関係の話が2つありました。ひとつは資料2 事業報告5ページの「学校教育の場が平等であると思う人の割合」のアンケート結果です。保護者に、もし(アンケートを)取ったら、今の教育現場を見ていただいた時におそらく80%位になると思う。それともう一点、資料3 女性登用状況資料7ページ「公立小・中学校での女性登用状況」についてですが、昔から小学校の女性教員は多かったし、その通りの数字が出ているのですが、管理職にはそれ程登用されていない。それは何故か、先程お話もあったのですが、私は職場環境の改善、管理職の改善しかないと思う。友達にも女性管理職はいませんが、介護とか始まって退職しようかという相談が実際ある。色々な家庭事情が重なった時に、管理職という仕事は激務なので、なかなか出来ないというそういう状況を改善しない限り、これは上がって来ないと思っています。

○委員

生徒の数が減ると職員の数も減る。自分の子どもも教職に就いているが、休みにくくなったと言う。補助の先生がいないので、育休・産休は取れるが、子どもが病気になった時など休めない。

○委員

日本全体で教職員の数、応募が少なくなっています。

○委員

それから、どちらが休むかという話になった時、女性の方が休む率が多いので、これは男女共同参画の問題ではないかもしれませんが、人員不足がかなり影響していると思う。管理職である教頭とかになると、保護者との対応にほとんど時間を取られるので、管理職には女性はなりづらい状況があるので、改善していく良い方法はないのかと思う。

○会長

職場の問題ですかね。事務局から何か付け加える事はありますか。

○事務局

特にありません。

○会長

まだ、ご意見をお伺いしていない方にお聞きしたいと思います。国際交流協会の委員の方にお聞きしますが、去年、生理用品の話で外国人向けの支援も必要だという話があったと思うのですが、その後、国際交流協会の方で何か協力しているようなこととかありますか。

○委員

幸いと言って良いのか分かりませんが、この表から市全体としても今年度も外国の方からの相談を受け付けていないという数字は良いことかと認識しています。様々な事情で、またこのまちが好きで住んでいる外国の方で生理用品の購入が困難な方にアプローチしていけるのはありがたい事だと思います。ありがとうございます。これからは国際交流協会のイベント等を通じて周知していくことが大切だと思いますし、草の根になるかもしれませんが、小さな積み重ねをしていくことがすごく大事で、出来ることをこれからはしていけたらと考えています。

○会長

ありがとうございました。社会福祉協議会の方いかがですか。

○委員

私は企業人権協議会の代表として参加させて貰っていますが、職場は社会福祉協議会です。職種

によって男性、女性の比率は変わってくるかと思いますが、私の職場は女性職員がすごく多い。採用試験は、公正採用選考を行い男性、女性ということよりも能力のある方を平等に採用していますが、女性の方が圧倒的に採用試験をしても合格する確率が高くなっています。男性も業務内容によっては必要なので、男性がもう少し頑張っただけ欲しいなと思っています。どの企業からも声を聞く中では、人材不足というところが深刻な問題になっていて、募集してもなかなか人材が集まらないというのはどのような職種でも同じと聞いています。

○会長

ありがとうございました。それでは皆さんからのご意見も頂いたかと思しますので、そろそろ審議の方は終わらせていただきまして、最後に事務局の方からお願いします。

○事務局

本日は、皆様、貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。今日いただいたご意見ですが、人権推進課だけではなかなか解決出来ない問題も数多くあったと思います。担当部署と情報共有し、少しずつ変えていけるところは変えていき、また、検討していけるところは取り組んでいきたいと思っております。今後とも皆様と共に良い社会を作っていくために努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。

最後に、最初にお配りしていましたチラシの説明をさせていただきます。三つチラシをお配りしておりました。紫色は金剛寺多宝塔でパープルとオレンジのライトアップを実施します。11月15日、16日、team あごろと共に実施します。パープルにつきましては「女性に対する暴力の根絶」オレンジ色は「子どもの虐待を防止する」というそれぞれのメッセージが込められています。お時間ありましたらお越し下さい。二つ目は、「みんなとおなじくできないよ」と書いたチラシ。これは12月の人権週間にあわせて11月23日に人権の講演会をさせていただきます。今回は、この絵本を書かれた方で小児科医でもある湯浅 正太さんをお招きして～こどもの人権をきょうだい児の視点から考える～という事をテーマで実施しますので、こちらもしよろしければお越し下さい。三つ目は、女性のための電話相談のチラシ、今日、事務局の方からも説明させていただきました “女性のためのつながりサポート事業” の中の一つ、電話の相談で専用ダイヤルを設けて皆さんの相談を聞いています。裏面になりますが、それ以外の女性のための相談などと～必要な方に生理用品をお渡ししています～ということで、ここに国際交流協会の名前はありますが、前回ご意見を頂きましたのでKIFAさんのご協力をいただきまして、国際交流協会の窓口でも配布をして頂けるようになっております。また、チラシはありませんが、現在、市役所1階で“人権に関する展示”を行っております。もし、お時間ございましたらお帰りの際にご覧下さい。本日は本当に貴重なご意見ありがとうございました。以上でございます。

5. 閉会

○会長

本日の案件、全て終了しましたので以上をもちまして、男女共同参画審議会閉会いたします。皆様、最後までご協力、ありがとうございました。

河内長野市男女共同参画計画（第4期） 令和5年度の実績

河内長野市男女共同参画計画（第4期）※に掲載する主な施策の内容56項目について進捗状況と課題や今後の取組みについて取りまとめました。

各課の施策内容については、下記1～5の事業実施度により評価しています。

令和5年度の事業実施度について

1. 男女共同参画計画の基本目標や推進項目に沿ってしっかり取り組むことができた。
2. 男女共同参画計画の基本目標や推進項目に沿っておおむね取り組むことができた。
3. 男女共同参画計画の基本目標や推進項目に沿って十分取り組むことができなかった。
4. 実施していない。
5. 予定はしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。

河内長野市男女共同参画計画（第4期）の進行管理として公表します。

※河内長野市男女共同参画計画（第4期）

すべての個人が、責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、平成30年3月に市が策定した10年間（平成30年度～令和9年度）の法定計画

目 次

施策の体系	...	1
基本目標Ⅰ. あらゆる分野における女性の活躍推進		
基本方針1 政策・方針決定過程における女性の参画促進	...	3
基本方針2 働く場における男女共同参画の促進	...	4
基本方針3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	...	5
基本目標Ⅱ. 誰もが安心して暮らせる社会の実現		
基本方針1 様々な困難を抱える人々への支援	...	6
基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援	...	8
基本方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	...	9
基本方針4 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進	...	10
基本目標Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成		
基本方針1 男女共同参画についての意識啓発と理解促進	...	11
基本方針2 男女の人権を尊重した表現の推進	...	12
基本方針3 男女平等意識を育てる教育・学習の推進	...	13

<参考資料>

河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン実施状況

1 施策の体系

【総合目標】

人権尊重に基づく男女の自立と男女共同参画社会の形成

【基本目標】

基本目標Ⅰ
あらゆる分野における女性の
活躍推進

(女性活躍推進法に基づく
「市町村推進計画」として
位置づけます。)

基本目標Ⅱ
誰もが安心して暮らせる
社会の実現

基本目標Ⅲ
男女共同参画社会の実現に
向けた意識の醸成

【基本方針】

(1) 政策・方針決定過程における
女性の参画促進

(2) 働く場における男女共同参画の
促進

(3) ワーク・ライフ・バランス
(仕事と生活の調和) の推進

(1) 様々な困難を抱える人々への
支援

(2) 生涯を通じた男女の健康支援

(3) 女性に対するあらゆる暴力の
根絶 (DV防止法に基づく「市町
村基本計画」として位置づけます。)

(4) 多文化共生の視点を踏まえた
男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画についての
意識啓発と理解促進

(2) 男女の人権を尊重した
表現の推進

(3) 男女平等意識を育てる
教育・学習の推進

【推進項目】

- 1 市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 2 事業所における方針決定過程への女性の参画促進
- 3 地域活動における方針決定過程への女性の参画促進及び人材の育成、支援

- 1 労働条件向上のための啓発の推進
- 2 能力発揮の促進と再就職・起業など多様な働き方に対する支援

- 1 仕事と家庭生活などの両立支援
- 2 家庭生活や地域活動への男女共同参画の促進

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1 高齢者や障がい者の生活支援と社会参加の促進 | 2 ひとり親家庭の支援 |
| 3 複合的に困難な状況におかれている人への支援 | 4 すべての人にやさしいまちづくり |

- 1 生涯にわたる男女の健康の保持増進
- 2 健康を脅かす問題についての対策の推進
- 3 健康・体力づくりの機会の拡充

- 1 男女の人権を守るための環境づくり
- 2 女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり
- 3 DVの防止及びその被害者等の支援

- 1 地域の国際化に対応した男女共同参画の推進

- 1 慣行の見直しと男女共同参画に向けての意識啓発の推進
- 2 職場、地域、家庭における男女共同参画への理解の促進

- 1 男女の人権を尊重した表現の推進

- 1 保育所・認定こども園、幼稚園、学校教育における男女平等教育の推進
- 2 学校運営における男女共同参画の推進
- 3 男女の自立と平等を目指す生涯学習の推進

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

指 標	現状値	目標値 (R9年度)
審議会などへの女性の参画率 (注1)	32.4%	40%
河内長野市防災会議の女性の参画率	7.7%	40%
女性委員のいない審議会などの解消 (注1)	7.9%	解消する
市の管理的地位(課長級以上の職)に占める女性職員の割合(注2)	15.8%	15%
職場において男女の地位が平等であると思う人の割合 (注3)	女性 27.0% 男性 36.0%	男女とも40%
市の女性職員が配置されていない課等の解消 (注2)	2.4%	解消する
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度 (注4)	17.0%	25%
市職員の年次休暇の取得日数が年間10日以上との割合 (注2)	88.7%	100%
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度 (注3)	女性 40.6% 男性 44.8%	男女とも80%

(注1) 地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査(令和6年4月1日現在)
(注2) 女性活躍推進法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和6年4月1日現在)
(注3) 男女共同参画に関する市民意識調査(令和3年度実施)
(注4) 市政アンケート調査(令和5年度実施)

基本方針1 政策・方針決定過程における女性の参画促進

推進項目1 市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
1 審議会などの委員への女性の積極的登用の推進	女性委員の積極的登用の推進についての文書を配布したり、関係課に直接働きかけたりすることで女性登用についての意識を促し、女性の参画の推進に努めた	2	人権推進課 関係課
2 市の管理職への女性職員登用の推進	女性職員の活躍推進アクションプランに基づき登用を進め、職員の能力・意欲向上を目的とした研修を実施した	2	人事課口
	性別にとらわれずに業務分担し、個人の能力が発揮できるような取り組みを進めた	2	人権推進課口 関係課

推進項目2 事業所における方針決定過程への女性の参画促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
3 事業所における方針決定過程への女性参画の促進	関係機関のパンフレットなどによる啓発を実施した	2	産業観光課口
	企業人権協議会における研修などを通じて意識啓発を行った	2	人権推進課

推進項目3 地域活動における方針決定過程への女性の参画促進及び人材の育成、支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
4 自治会・各種団体への女性登用の働きかけ及び人材の育成、支援	市民公益活動団体の女性登用率向上に向け、意識啓発を行った	1	自治協働課口
	各種啓発事業を通じて地域での活動に女性が参画でき、男女が対等に能力を発揮できるような取り組みを行った	2	人権推進課
5 防災分野における男女共同参画の推進	性別に関係なく女性に対しても平等に参画できるよう努めた口	1	危機管理課口
	女性職員の出産、子育て期間における適切な職場環境並びに復職にかかる様々なサポート体制を整備した。また、男女関係なく出産や育児に関する休暇を積極的に取得させ、家庭と仕事の両立を図るよう努めた。	2	消防本部

―課題・今後の取組み―

女性委員のいない審議会の割合は減少したが、都市環境部門においては女性の審議会への参画率が低いので、今後積極的に働きかける必要がある。一方、地域まちづくり協議会など地域の活動団体への女性の参画促進が進んでいるので、今後も女性が活躍できるように理解促進や意識の醸成を図るよう努める。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針2 働く場における男女共同参画の促進

推進項目1 労働条件向上のための啓発の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
6 労働関係法制度についての周知・啓発の推進	関係機関の資料等の提供のほか、SNSで情報発信を行い、市内事業者に広く周知した	2	産業観光課□
	市企業人権協議会で研修会を実施したり、関係機関の資料提供などを行った	1	人権推進課
7 セクシュアル・ハラスメントなどの防止対策の推進	チラシや市広報、ホームページで相談窓口の情報提供を行った□	2	産業観光課□
	職場に相談員を設置し、必要な措置を迅速かつ適切に講じる体制の構築を図った	1	人事課
	市企業人権協議会で研修会を実施したり、関係機関の資料提供などを行った	1	人権推進課
8 職場における男女平等についての周知・啓発の推進	パンフレット等による啓発や他機関が開催する研修等の情報提供を行った	2	産業観光課□
	市職員研修(人権推進課と共催)を実施した	1	人事課
	市職員研修(人事課と共催)の実施や資料による啓発を行った	1	人権推進課
9 労働相談事業の充実	専門相談員による相談業務や関係機関の紹介などを実施した	1	産業観光課

推進項目2 能力発揮の促進と再就職・起業など多様な働き方に対する支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
10 就業に必要な技能習得や能力向上の機会の提供	市民に対し、職業訓練などの周知を図った	2	産業観光課□
	他機関の研修内容を周知するなど、能力向上を図るため環境を整えた	2	人権推進課 関係課
11 再就職のための支援	就労相談を実施し、関係機関の紹介などを行った□	1	産業観光課□
	他機関の支援プログラムを周知するなど、就労に繋げる支援を実施した	2	人権推進課
12 起業に向けた支援	商工会など関係機関と連携し、創業支援事業を実施した	1	産業観光課□
	労働関係機関のパンフレットやチラシを男女共同参画センターに配架し、制度の周知を図った	2	人権推進課
13 労働時間短縮に関する啓発の推進	労働関係機関のパンフレットなどによる啓発やSNSでの情報発信により、制度の周知を図った	2	産業観光課□
	「女性職員の活躍推進アクションプラン」に基づき、制度の周知を図り労働時間短縮に努めた	1	人事課
	「女性職員の活躍推進アクションプラン」の周知を図った	1	人権推進課
14 育児休業制度・介護休業制度などの普及促進	関係機関の資料などによる啓発のほか、SNSで情報発信を行い、市内事業者に広く周知した	2	産業観光課□
	制度を利用しやすい職場の雰囲気づくりに努め、該当者に休暇の取得を促した	1	人事課□
	関係機関の資料などを男女共同参画センターに配架し、制度の周知を図った	2	人権推進課

—課題・今後の取組み—

将来的な労働力不足が予想される中、女性活躍推進法に基づき女性の就労支援、就労を継続できる環境づくり、再就職や起業への支援などを推進し、だれもが安心して働き続けられる職場の環境づくりを推進し、多様な働き方の支援を引き続き進めていくことが必要である。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

推進項目1 仕事と家庭生活などの両立支援

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
15	仕事と育児・介護の両立などワーク・ライフ・バランス実現のための普及・啓発	市事業者には関係機関のパンフレットなどの提供やSNSでの情報発信による啓発を実施した	2	産業観光課口
		在宅介護実態調査の際に、介護者のニーズを聞き取り介護と就労の両立が図れるよう、介護保険事業計画に反映した	1	介護保険課
		保育ニーズに対応するため、利用定員の拡充などの待機児童対策を行った	1	こども子育て課
		「女性職員の活躍推進アクションプラン」を掲げるとともに、普及・啓発に努めた	1	人事課
		市民向けの男女共同参画推進講座を開催し、啓発を行った	1	人権推進課
16	事業所に対する働き方の見直しと働き続けやすい職場環境の整備促進	市事業者にも関係機関のパンフレットなどの提供やSNSでの情報発信による啓発を実施した	2	産業観光課口
		性別にかかわらず働きやすい職場づくりをめざし、目標を定め環境整備に取り組んだ	2	人事課
17	多様な子育て支援施策の充実	母子保健事業や子育てセミナーを実施した口	1	健康推進課口
		一時保育、休日保育、病後児保育を実施した。また、産前産後ヘルパー事業の利用の促進を図ると共に、あいっくでの子育て支援事業、相談事業を実施し、地域での包括的な支援体制の整備を図った	1	こども子育て課
		待機児童を作らないように、放課後児童会の環境整備を行った	2	放課後児童課

推進項目2 家庭生活や地域活動への男女共同参画の促進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
18	男性の家庭生活や地域活動への参加促進	自治会運営の方法など「自治会ハンドブック」で意識啓発を図った	2	自治協働課口
		男性も含めあらゆる主体が地域活動へ参加するよう支援した	1	地域福祉高齢課
		ママパパ教室など子育てセミナーなどを実施した	1	健康推進課
		父親向けベビーマッサージ講座を開催した。また、子育て世代包括支援センターと連携を図り、ママパパ教室を2回開催し、父親の参加促進を図った	1	こども子育て課
		公民館で、市民を対象とした介護講座などを実施した	2	社会教育課
		男性にとっての男女共同参画を考えるための職員研修を実施した	1	人権推進課関係課

—課題・今後の取組み—

就労時間や就労形態など多様で柔軟な働き方が実現でき、子育てや介護などの社会的支援を充実させるとともに、男女がともに働きながら子育てや介護に関わり、ワーク・ライフ・バランスの実現を今後も推進し、環境整備に取り組んでいく。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

指 標	現状値	目標値 (R9年度)
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（注4）	14.4%	20.0%
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（注4）	6.4%	11.2%
「児童に対する福祉」に関する市民満足度（注4）	11.9%	20.0%
乳がん検診受診率（市が実施するがん検診）	21.6%	35.0%以上
子宮がん検診受診率（市が実施するがん検診）	16.1%	20.0%以上
夫婦間や恋人同士における「なぐるふりをして、おどす」行為について、暴力と認識する人の割合（注3）	女性 75.7% 男性 76.2%	男女とも100%
夫婦間や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」行為について、暴力と認識する人の割合（注3）	女性 69.7% 男性 67.9%	男女とも100%
子どもの面前で行われるDVは、子どもへの暴力(児童虐待)と認識する人の割合（注3）	女性 74.5% 男性 64.5%	男女とも100%

(注3) 男女共同参画に関する市民意識調査(令和3年度実施)

(注4) 市政アンケート調査(令和5年度実施)

基本方針1 様々な困難を抱える人々への支援

推進項目1 高齢者や障がい者の生活支援と社会参加の促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
19 高齢者・障がい者の制度周知と生活支援	専門職を配置するなどして相談事業や福祉事業の充実に努めた生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域の「居場所」や「生活支援活動」、「移動支援の検討」など、地域における支えあい活動が充実した	1	地域福祉高齢課口
	ホームページやリーフレットなどで介護保険制度などの周知を図った	1	介護保険課
	市内の事業所と連携し、制度周知や支援の必要な方への対応を行った	1	障がい福祉課
20 高齢者・障がい者への虐待防止対策の推進	高齢者虐待相談窓口を設置し、啓発チラシを作成、配布した	1	地域福祉高齢課
	相談支援事業所などの関係機関と連携し、虐待防止に努めた	1	障がい福祉課
	虐待の未然防止、早期発見に努め、再発防止が図られるよう相談支援事業所などの関係機関と連携した	1	人権推進課
21 高齢者の多様な経験や能力を活かした社会参加の促進	地域における生きがいがいつくりの取組を普及させることを目的に情報誌の発行を行った	1	地域福祉高齢課
	河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、文化活動事業を実施した	2	社会教育課
	高齢者が他の世代と共に社会の一員として、生きがいを持って活躍できるよう社会参加の取組を促進した	2	人権推進課

推進項目2 ひとり親家庭の支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
22 子育て・生活・就労の総合的な支援と相談体制の充実	身近なところに相談窓口を設置し、就労支援や生活援助を実施した口	2	生活福祉課口
	関係機関と連携し、家庭児童相談室、ひとり親家庭や要保護児童対策地域協議会での支援や相談事業を実施した	1	こども子育て課

推進項目3 複合的に困難な状況におかれている人への支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
23 在住外国人に関する生活情報の提供	転入してきた外国人住民に生活情報を提供した口	1	市民窓口課口
	児童生徒の学校生活では個別に対応するなど配慮し、それぞれの状況に応じた支援を行った	1	学校教育課
	在日外国人が子育てで孤立することがないように、国際交流センター等の資源のつなぎ役、一時預かり事業などあいつくでの情報提供を行った	1	こども子育て課
	河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会の活動を支援した	2	社会教育課
24 生活困窮者の支援	自立相談支援事業を実施し、早期の支援を行った	2	生活福祉課
25 性的マイノリティの理解促進と配慮	学校生活においての配慮を行いつつ、人権ふれあい講座を実施し、理解促進を図った	1	学校教育課口
	適切な配慮ができるよう市職員向けに作成した「窓口対応の手引き」をもとに職員研修を実施した	1	人権推進課

推進項目4 すべての人にやさしいまちづくり

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
26	各種相談や支援体制の充実	対面相談とともに電話相談を実施した 相談事業ハンドブックを作成し、関係機関で活用するとともに連携を深めた	1	人権推進課
27	女性の視点を取り入れた防災、災害対策などの推進	地域防災計画の災害応急対策や避難所運営マニュアルに男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮するものと明記し、施策を推進した	2	危機管理課

—課題・今後の取組み—

生活困難を抱える人が増加・多様化している現状で、男女共同参画の視点に立ち、関係する庁内各課や各機関と連携を強化し、適切な支援や相談体制の確立を図る。
また、高齢者、障がい者、ひとり親家庭、外国人住民、性的マイノリティなど困難を抱える人々が安心して暮らすことのできる社会および多様性を尊重する環境の整備を進める。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援

推進項目1 生涯にわたる男女の健康の保持増進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
28	幅広い健康診断の 機会の提供と受診の 促進及び指導	専門職を確保し、健診事業や健康増進事業を実施した	1	健康推進課口
		人間ドック、特定健診など、幅広い健康診断の機会の提供と受診の促進を図った。	1	保険医療課
29	母子保健事業の推進	乳幼児健診や訪問指導など種々の事業を実施した	1	健康推進課
30	妊娠・出産・子育てなどに関わる幅広い情報提供や相談機能の充実	ママパパ教室や相談事業を実施した口	1	健康推進課口
		子育てに関する相談事業を実施した。子育て世代包括支援センターと連携を図り、妊婦への情報提供や切れ目ない支援を実施した。	1	こども子育て課
31	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての意識啓発	がん検診などのチラシを配布し、啓発や勧奨を行った	1	健康推進課口
		小中学校で生徒が育児を直接体験するいのち育む交流事業については、中学校3校で実施した	1	こども子育て課
		他の施設での学習機会の情報をちらしなどで提供した	2	社会教育課
		リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての意識啓発につながる講座を実施した	1	人権推進課
32	心とからだの健康に関する相談機能・体制の充実	市職員や関係機関職員を対象に自殺対策連絡会・ゲートキーパー養成研修を実施した	1	健康推進課口
		相談支援事業所などでの相談の実施や関係機関との連携を行った	1	障がい福祉課
		孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、河内長野市人権協会に委託し、相談事業や居場所づくり(講座)、生理用品の提供を実施した	1	人権推進課

推進項目2 健康を脅かす問題についての対策の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
33	HIV/エイズ、性感染症に関する情報の提供	関係機関のパンフレットなどによる情報提供をした	1	健康推進課口
		各校へ「HIV検査普及週間」の周知、授業などでの学習の機会を設けた	1	学校教育課
34	喫煙・飲酒の健康被害、薬物乱用防止に関する啓発の推進	関係機関のパンフレットやポスターなどによる啓発に努めた	1	健康推進課口
		授業や学校薬剤師による薬物乱用防止教育の実施などで学習の機会を設けた	1	学校教育課

推進項目3 健康・体力づくりの機会の拡充

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
35	ライフスタイルにあった健康・体力づくりに関する意識の啓発、情報の提供	検診、相談、教室など健康増進事業を実施した	1	健康推進課口
		河内長野シティマラソンの実施や市スポーツ推進委員の協力により、さまざまなスポーツ活動事業を実施した	2	市民スポーツ課
		高齢者向けの介護予防講座の開催や、介護予防の啓発チラシを配布した	1	地域福祉高齢課

—課題・今後の取組み—

人生100年時代において、誰もが自らの身体についての正しい情報を持ち、生涯を通じてそれぞれの身体と心の健康を保持できるように、健康管理、保持増進を支援する取組みの充実を図る。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

推進項目1 男女の人権を守るための環境づくり

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
36 男女の人権に関する啓発の推進	男女共同参画センターでのパネル展示、パープル・ライトアップなど、さまざまな啓発事業を実施した	1	人権推進課
37 関係機関との連携による対策や相談機能の充実	DV被害者等支援連絡会議を実施し、相談機能の充実に努めた	1	人権推進課 その他関係課

推進項目2 女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
38 女性に対する暴力を許さない意識の啓発と環境づくり	各校ごとに職員会議などを通じて啓発を行い、教職員の意識を高めた	1	学校教育課
	男女共同参画センターでのパネル展示、パープル・ライトアップなど、さまざまな啓発事業を実施した	1	人権推進課
39 職場、学校、地域などにおけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	公共施設にチラシやポスターなどの配架を行った	1	自治協働課
	各校ごとに職員会議等を通じて注意喚起を行い、教職員の意識を高めた	1	学校教育課
	チラシ等で相談窓口の情報提供を実施した	2	産業観光課
	庁内に相談員を設置し、ハラスメントに起因する問題が生じた場合、必要な措置を迅速かつ適切に講じる体制の構築を図った	1	人事課
	チラシなどで相談窓口の情報提供を実施した	2	人権推進課

推進項目3 DVの防止及びその被害者等の支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
40 DV被害者に対する相談、安全の確保、自立支援の体制の充実	相談者の安全確保に努め、必要な支援を行った	1	人権推進課 その他関係課
41 DVによる悪影響を受けた子ども(児童虐待)に対する支援の体制の充実	各校や関係機関との連携、情報共有、研修会などへの参加を図った	1	学校教育課口
	関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会を中心に支援できる体制を整備した	1	こども子育て課
	児童虐待のあるDV相談の際には、こども子育て課と連携して支援した	1	人権推進課
42 DVの防止及び被害者等の支援のための関係機関との連携の充実	DV被害者等支援連絡会議を実施し、連携事案に対しては適切に対応した	1	人権推進課 DV被害者等支援連絡会議構成課

—課題・今後の取組み—

女性に対する暴力を許さない意識の啓発と環境づくりを進め、DV被害者に対して適切に対応できるように相談窓口の周知と、安心して相談できる体制の整備のため関係機関との一層の連携強化を図る。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針4 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進

推進項目1 地域の国際化に対応した男女共同参画の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
43	男女共同参画に関する国際的な情報の提供	国際交流協会と連携し、情報提供を行った	2	社会教育課
		チラシ等の配架など、情報提供した	2	人権推進課
44	多文化共生の促進と在住外国人との交流や連携	河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会と連携しながら事業を進めた	2	社会教育課

—課題・今後の取組み—

河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会など関係機関と連携し、多文化共生の取り組みを進める。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

指 標	現状値	目標値 (R9年度)
「男女共同参画社会」という用語の認知度（注3）	女性 50.1% 男性 62.0%	男女とも100%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきある」という考え方に否定的な人の割合（注3）	女性 76.2% 男性 71.2%	男女とも80%
社会全体で見たとき男女の地位が平等であると思う人の割合（注3）	女性 12.6% 男性 20.0%	男女とも40%
学校教育の場が平等であると思う人の割合（注3）	女性 44.1% 男性 48.9%	男女とも80%

（注3）男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度実施）

基本方針1 男女共同参画についての意識啓発と理解促進

推進項目1 慣行の見直しと男女共同参画に向けての意識啓発の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
45 様々な機会・媒体を通じての意識啓発の推進	講演会、上映会、男女共同参画センターでのパネル展示、パープル・ライトアップなどさまざまな啓発事業を実施した	1	人権推進課
46 市職員・教職員の意識改革の推進	職員研修を実施した	1	人事課口
	研修会への参加に努めた	1	学校教育課
	職員研修（人事課と共催）を実施するとともに、他機関主催の研修の参加を促し、固定的役割分担意識の解消などの意識改革を進めた	1	人権推進課 関係課

推進項目2 職場、地域、家庭における男女共同参画への理解の促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
47 あらゆる世代や立場の市民を対象とした男女共同参画への理解の促進	講演会、上映会、男女共同参画センターでのパネル展示、パープル・ライトアップなどさまざまな啓発事業を実施した	1	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

固定的な性別役割分担意識の解消や社会制度・慣行の見直しに取り組み、男女双方の意識改革、理解の促進に努め、男女共同参画のためのさらなる意識の醸成に向けた取り組みを推進していく。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本方針2 男女の人権を尊重した表現の推進

推進項目1 男女の人権を尊重した表現の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
48	メディアにおける性差別表現の配慮	配布物やホームページにおける性差別の表現については、男女共同参画の視点を踏まえ男女の人権を尊重した表現になるよう配慮した	1	人権推進課 関係課
49	社会的性別(ジェンダー)の視点でメディアに対応する意識・能力の養成	メディアリテラシーに関する情報を提供し意識啓発に努めた ジェンダー平等をテーマにした職員研修を実施した	1	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

男女の固定的な性別役割分担意識に捉われない男女共同参画の視点から、さまざまな情報を読み解く能力(メディアリテラシー)の必要性を理解し、その向上に努め、人権を尊重した表現の推進を図る。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本方針3 男女平等意識を育てる教育・学習の推進

推進項目1 保育所・認定こども園、幼稚園、学校教育における男女平等教育の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
50	乳幼児から中学生までの男女平等観を育成する指導の推進	乳幼児期からの男女平等観の育成に配慮した保育を実施した口	1	こども子育て課口
		男女混合名簿を使用し、授業や学校生活での配慮を行った	1	学校教育課
51	保護者への男女共同参画に関する啓発の推進	子どもだけでなく保護者にも啓発するため配布文書の表現に配慮した	1	こども子育て課口
		保護者への配布文書の表現に配慮して啓発を行った	1	学校教育課
		各公民館で家庭教育講座や親楽習を実施し、啓発を進めた	2	社会教育課
		男女共同参画の市民向け講座を実施するなど啓発に努めた	1	人権推進課
52	多様な性を尊重し、女性に対する暴力の発生を防ぐ教育や指導の推進	人権教育担当者会で、大阪府作成資料を活用した学習機会を設けた	1	学校教育課
53	男女平等意識に基づいた生徒指導・進路指導の推進	固定的性差観に影響されないように指導した	1	学校教育課

推進項目2 学校運営における男女共同参画の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
54	教育活動・校務分掌を男女の教職員が平等に担う体制の推進	性別に関係なく、個人の特性と能力に応じ協働して分担した	1	学校教育課
55	教職員の男女共同参画意識の徹底	研修会を実施して意識の醸成を図った	1	学校教育課

推進項目3 男女の自立と平等を目指す生涯学習の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
56	男女共同参画を促すための様々な分野での生涯学習の推進	様々な分野での講座や啓発のための講演会などを実施し、生涯学習の推進に務めた	1	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

学校、家庭、地域の幅広い世代の意識啓発が幼児期からの固定的な役割分担に捉われない意識形成につながることを認識し、子どもたちが「女らしさ男らしさ」に捉われることなく個性や能力に応じた選択ができるよう、より多くの人々の男女共同参画意識の醸成を図る。

河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン
(女性活躍推進法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表)

項目		R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
採用した職員に占める女性職員の割合 【職員】(教育公務員を除く)	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	
	5人	10人	33.3%	16人	21人	43.2%	13人	30人	30.2%	16人	25人	39.0%				
採用した職員に占める女性職員の割合 【臨時的任用職員】	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	
	421人	69人	85.9%	453人	64人	87.6%	453人	76人	85.6%	456人	93人	83.1%				
平均した継続勤務年数の男女差異	女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		
	15.3年	19.2年		16.2年	17.9年		15.5年	16.9年		14.8年	16.4年		15.0年	16.0年		
離職率の男女の差異	女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		
	2.5%	1.3%		0.6%	1.6%		2.8%	2.1%		5.3%	2.2%					
男女別の育児休業取得率	女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		
	100%	26.3%		100%	15.0%		100%	26.3%		100%	50.0%					
男性職員の配偶者出産休暇の取得率	73.7%		80.0%		68.4%		83.3%									
職員一人当たりの超過勤務時間 【消防職員以外】	7.6時間		7.6時間		8.0時間		7.3時間									
職員一人当たりの超過勤務時間 【消防職員】	4.6時間		5.5時間		7.3時間		7.3時間		※							
管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性職員の割合【消防職員以外】	10.1%		8.7%		14.1%		11.3%		15.8%							
管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性職員の割合【消防職員】	0%		0%		0%		0%		※							
各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【消防職員以外】	部長級	11.8%		11.8%		10.5%		5.3%		10.5%						
	副理事級	0%		0%		0%		0%		0%						
	課長級	9.6%		7.7%		15.4%		13.5%		17.5%						
	課長補佐級	26.7%		35.5%		35.8%		37.9%		33.3%						
	係長級	40.4%		37.1%		32.8%		34.2%		38.0%						
	副主査級	35.7%		37.7%		54.0%		51.1%		45.3%						
	一般	42.2%		52.9%		45.2%		43.4%		44.3%						
各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【消防職員】	部長級	0%		0%		0%		0%		※						
	副理事級	0%		0%		0%		0%		※						
	課長級	0%		0%		0%		0%		※						
	課長補佐級	0%		0%		0%		0%		※						
	係長級	0%		0%		0%		0%		※						
	副主査級	0%		7.1%		8.3%		6.7%		※						
	一般	4.0%		0%		3.3%		6.5%		※						

※令和6年度以降は消防職員は除きます

令和5年度

事業報告



河内長野市男女共同参画センター

《 目 次 》

1. 施設の概要	1
2. 男女共同参画啓発事業	2
(1) 情報提供事業	2
(2) 推進研修・講座事業	3
①市民向け講座	3
②職員研修	4
3. 男女共同参画計画推進事業	5
4. 男女共同参画人権擁護事業	6
(1) 女性のための相談事業	6
(2) DV防止対策事業	9
(3) 女性相談つながりサポート事業	9
5. 男女共同参画推進事業	10
(1) 男女共同参画週間講演会&第31回おんなとおとこのワイワイあごら	10
(2) あごらシネマクラブ	10
(3) 展示	11
(4) パープルリボン・プロジェクトへの参加	11
(5) パープル・オレンジライトアップ	11
(6) 情報提供	11

1. 施設の概要

1) 名 称

河内長野市男女共同参画センター

2) 設置目的

全ての人々が性別にかかわらずそれぞれの個性や能力を発揮し、いきいきと自分らしく生活できるように学び、気づき、選択肢を知るなど自らの力を高める場とする。男女共同参画推進の施策を実施し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを支援する拠点とする。

3) 所在地

河内長野市昭栄町7番1号(河内長野市立市民交流センター内)

4) 設置年月日

平成14年 7月 9日

5) 開館時間

午前9時～午後10時

6) 休館日

毎週月曜日／12月29日～翌年1月3日まで

2. 男女共同参画啓発事業

(1) 情報提供事業

①男女共同参画センターにおける男女共同参画関連図書コーナーの開設

②市広報への記事掲載

内 容	男女共同参画週間における啓発記事
掲 載 月	6月
内 容	女性に対する暴力をなくす運動における啓発記事
掲 載 月	11月
発行部数	49, 000部

③内閣府や大阪府男女参画・府民協働課、ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)等の男女共同参画に関する事業やイベント等の情報収集、ポスター・チラシ・パンフレットなどの提供

④「あごらNews」の配架・配布

内 容	teamあごらへの委託事業「男女共同参画推進事業」のお知らせ及び報告
発行部数	No.45・・・2, 000部／No.46・47・・・1, 000部

⑤男女共同参画に関する図書・啓発冊子の展示(於:図書館)

ア. 内 容	令和5年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画に関する図書の展示及び男女共同参画のPRを実施
期 間	令和5年6月23日(金)～7月2日(日)
イ. 内 容	令和5年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DVや男女共同参画に関する本の展示、男女共同参画のPRを実施
期 間	令和5年11月1日(水)～11月30日(木)
ウ. 内 容	令和6年3月1日～8日の「女性の健康週間」に合わせ、女性の健康関連図書の展示及び健康に関するPRを実施
期 間	令和6年2月20日(火)～3月10日(日)

(2)推進研修・講座事業

①市民向け講座

ア. 理工系分野へ広がるわたしの選択

<目 的>

大学(学部)において、理学、工学の進路を選ぶ女性が比較的少ないなか、本市在住・在学の中高生たちが IRIS の経験談を IRIS 本人から聞くことで、自らのロールモデルを見だし、「女性だから／男性だから」という固定概念に捉われずに、本当に自分が興味のある進路を選択する後押しとなり、また親世代が IRIS と出会うことで、今まで知らなかった子どもたちの可能性や選択肢を見いだす機会とする。

日 時 令和5年10月29日(日)午後2時～4時

定 員 中高生30人

	内 容	講 師	参加者数
1	大阪公立大学理系女子大学院生 チーム IRIS から学ぼう	大阪公立大学理系女子大学院 チーム IRIS 3名	15人

イ. おんなとおとこのワイワイ文章講座（全2回）

<目 的>

仕事や地域活動、趣味など様々なシーンで、自分の感性を活かして情報発信できるように、ちょっとしたことを書くスキルを身につけるとともに、文章を書く際に気をつけたい男女共同参画の視点を持って、自分の想いを表現する上でのコツや工夫を学び、書くことの楽しさを得る機会とする。

日 時 令和6年2月22日(木)・29日(木) 午前10時～12時

定 員 20人

	内 容	講 師	参加者数
2/22	わたしを表現する～想いを伝えるコツを学ぼう～	NPO 法人あなたらしくをサポート(らしーく)副代表理事 波多江 みゆき	15人
2/29	あなたの想いを文章で書いてみよう！		11人

※本講座は team あごとらと共催で実施

②職員研修

<目 的>

固定的な性別役割分担意識の解消や、これまでの仕事中心の生き方、長時間労働の見直しなど、社会全体の意識改革が必要であることを学び、意識の向上、男女共同参画の推進を図るため、動画配信による男女共同参画推進に係る職員研修を実施した。また、性的マイノリティなど多様な性への理解を深めるための職員研修を実施した。

ア. 日	時	令和5年6月20日(火)午後3時～午後4時30分
内	容	「性的マイノリティと窓口対応等」
講	師	一般社団法人glitter代表理事 桜井 秀人
参加人数		55人
イ. 日	時	対面・・・令和6年2月1日(木) 午後2時30分～4時(質疑応答含む。) 動画配信・・・令和6年2月20日(火)～3月29日(金)
内	容	「職場における男女共同参画ー『男性の育休』から考えるー」
講	師	大阪公立大学研究推進機構ダイバーシティ研究環境研究所 客員准教授 巽 真理子
参加人数		対面・・・77人 動画配信・・・589人

3. 男女共同参画計画推進事業

(1) 男女共同参画計画(第4期)の進捗状況

指 標	計画策定時 (H28) 数値	現在値 (R5)	目標値 (R9)
審議会などへの女性の参画率	31.0%	32.4%	40%
防災会議の女性の参画率	3.8%	7.7%	40%
女性委員のいない審議会などの解消	9.0%	7.9%	解消する
市の管理的地位(課長級以上の職)に占める女性職員の割合	5.8%	15.8%	15%
職場において男女の地位が平等であると思う人の割合 ※	女性 15.8% 男性 27.1%	女性 27.0% 男性 36.0%	男女とも 40%
市の女性職員が配置されていない課等の解消	7.5%	2.4%	解消する
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	13.6%	17.0%	25.0%
市職員の年次休暇取得日数が年間10日以上 の割合	70.3%	88.7%	100%
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度 ※	女性 33.7% 男性 42.6%	女性 40.6% 男性 44.8%	男女とも 80%
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	8.2%	14.4%	20.0%
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	5.1%	6.4%	11.2%
「児童に対する福祉」に関する市民満足度	9.8%	11.9%	20.0%
乳がん検診受診率	27.8%	21.6%	35.0%以上
子宮がん検診受診率	13.2%	16.1%	20.0%以上
夫婦間や恋人同士における「なぐるふりをして、おどす」行為について、暴力と認識する人の割合 ※	女性 72.9% 男性 71.8%	女性 75.7% 男性 76.2%	男女とも 100%
夫婦間や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」行為について、暴力と認識する人の割合 ※	女性 65.3% 男性 55.6%	女性 69.7% 男性 67.9%	男女とも 100%
子どもの面前で行われるDVは、子どもへの暴力(児童虐待)と認識する人の割合 ※	女性 69.2% 男性 54.2%	女性 74.5% 男性 64.5%	男女とも 100%
「男女共同参画社会」という用語の認知度 ※	女性 52.1% 男性 59.9%	女性 50.1% 男性 62.0%	男女とも 100%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に否定的な人の割合 ※	女性 59.2% 男性 48.9%	女性 76.2% 男性 71.2%	男女とも 80%
社会全体で見たとき男女の地位が平等であると思う人の割合 ※	女性 10.3% 男性 22.5%	女性 12.6% 男性 20.0%	男女とも 40%
学校教育の場が平等であると思う人の割合 ※	女性 60.0% 男性 68.7%	女性 44.1% 男性 48.9%	男女とも 80%

※は河内長野市男女共同参画に関する市民意識調査の設問項目で5年に1度の調査

(2) 男女共同参画計画(第4期)の推進

男女共同参画推進条例に基づき人権尊重に基づく男女の自立と男女共同参画社会の形成をめざし、「河内長野市男女共同参画計画(第4期)」に基づき施策を推進した。
(「河内長野市男女共同参画計画(第4期)の令和5年度の取り組み実績」で公表)

(3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画の推進

男女共同参画計画(第4期)の基本目標Ⅱ基本方針(3)「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に係る施策を本市における同計画とみなし、配偶者などからの暴力を容認しない社会の実現に向けて取り組んだ。

ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議内(14課・署、11機関)で受けた相談件数は、令和5年度 延べ 327 件

(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画の推進

男女共同参画計画(第4期)の基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍推進」に係る施策を本市における同計画とみなし、女性が活躍できる職場づくりや仕事と家庭生活が両立できるようにワーク・ライフ・バランスの実現のための意識啓発や支援の充実を推進した。
市職員に関する項目については、基本方針(1)「政策・方針決定過程における女性の参画促進」推進項目1「市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」主な施策の内容2「市の管理職への女性職員登用の推進」に関して、目標・取組を明確にしたく女性職員の活躍推進アクションプラン～特定事業主行動計画～>に基づき推進した。

以上の計画の推進のため、次のとおり会議を開催した。

○男女共同参画審議会の開催・・・1回（令和5年11月10日）

4. 男女共同参画人権擁護事業

(1) 女性のための相談事業

①女性のための相談

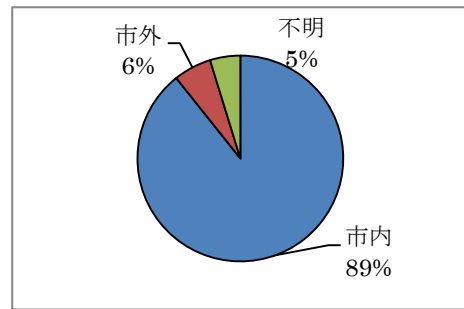
相談日時：毎月 第2水曜日 午後1時～4時
毎月 第3土曜日 午前9時30分～11時30分
毎月 第4水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
相談方法：予約制による面接相談(1人50分程度)
相談員：女性カウンセラー

令和5年度 実績

相談受付件数：108件
実相談件数：84件
実相談者：19人
新規 8人 継続 11人 終結 4人
主訴別相談件数：159件（8ページ 主訴分類別集計参照）

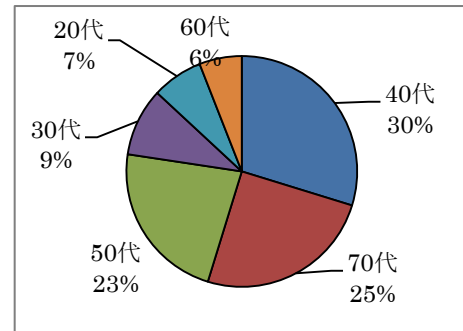
相談者住所別

(人)	
住所	人数
市内	75
市外	5
不明	4
合計（延べ）	84



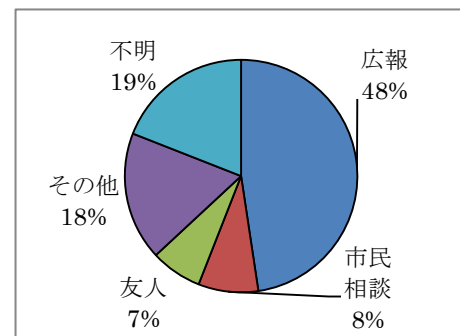
相談者年齢別

(人)	
年代	人数
40代	25
70代	21
50代	19
30代	8
20代	6
60代	5
合計（延べ）	84



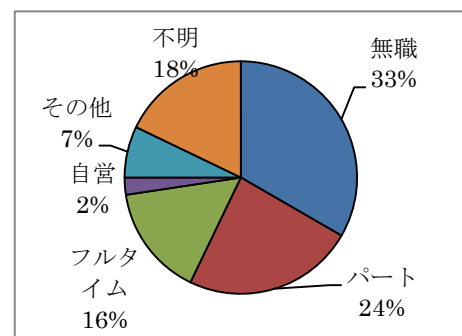
きっかけ

(人)	
きっかけ	人数
広報	40
市民相談	7
友人	6
その他	15
不明	16
合計（延べ）	84



職業別

(人)	
職業別	人数
無職	28
パート	20
フルタイム	13
自営	2
その他	6
不明	15
合計（延べ）	84



主訴分類別集計 総件数(延べ) 159 件(内 DV 件数(延べ): 22 件)

中分類	小分類	件数
生き方	性格・個性	10
	生きがい・人生設計	8
	女性の役割・規範による悩み	4
	ライフステージ別悩み	4
	孤立、孤独	4
	死、宗教に関する悩み	2
こころ	不安・イライラ	6
	抑うつ・不眠	6
	PTSD	5
	母娘関係	6
からだ	健康不安・病気	2
	内性器、月経、おりもの、性感染症	1
仕事上の悩み	再就労・転職	2
パートナー関係	性格・生活上の不和・不満	25
	別居・離婚	16
	金銭トラブル	1
	DV(身体的)	2
	DV(精神的)	12
	DV(経済的)	6
	DV(社会的)	2
家族関係	相続・遺言	1
	親との関係	7
	子との関係	14
	兄弟・姉妹との関係	4
	義理の親・子との関係	2
	親戚との関係	2
人間関係	職場での関係	2
	友人との関係	2
	異性との関係	1
合 計		159

(2)DV防止対策事業

<目 的>

配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより男女平等の妨げになっている配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。

- ① 河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議の代表者及び実務者合同会議を開催し、DV被害者等の支援状況の報告、今後の課題などに関する情報交換を行った。

日 時： 令和5年8月2日(水)午後2時～午後3時30分

- ② 同連絡会議構成員を対象に研修を開催した。

日 時： 令和5年11月1日(水)午後2時～午後3時30分

内 容：「DV被害者の窓口対応(理解と支援)」

講 師： フェミニストカウンセリング堺 杉本 志津佳

(3)女性相談つながりサポート事業

<目 的>

孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、河内長野市人権協会に委託し、相談事業や居場所づくり(講座)、生理用品の提供を実施した。

- ① 女性相談(電話)の実施

実施期間： 令和5年4月3日(月)～令和6年3月28日(木)

相談日時： 毎月 第1・3月曜日、第2・4木曜日 いずれも午前10時～午後4時

相談受付件数： 18件

主な相談内容： パートナー関係、家族関係など

- ② 居場所づくり(講座形式)の実施

ワークショップ形式の講座を市民交流センター(キックス)及び、子ども・子育て総合センター(あいっく)で計5回開催し、同じ悩みを持つ女性同士の交流により社会とのつながりを回復することで、様々な課題に直面する女性の問題解決や不安解消へと導いた。

第1回 テーマ：「カラダの声を聞いてみよう！感じて知る、気づきのセルフケア」

日 時： 令和5年8月25日(金)午前9時30分～午後0時30分

参加者： 47名(交流スペース、相談参加者含む)

第2回 テーマ：「SPトランプを使った自己理解体験

～自分の性格をみつめて日々の生活に喜びを～」

日 時： 令和5年9月28日(木)午前10時～午前11時30分

参加者： 18名

第3回 テーマ：「自分のカラダと仲良くなろう！感じて知る気づきのセルフケア

～更年期とセクシャリティ編～」

日 時： 令和5年10月26日(木)午前10時～午前11時30分

参加者： 21名

第4回 テーマ：「自分をもっと愛せるパーソナルカラーメイク講座」

日 時： 令和6年2月13日(火)午前10時30分～正午

参加者： 10名、一時保育1名

第5回 テーマ：「あなたのココロとカラダに繋がるワーク

～産後の変化を知り、あなた自身がより輝く毎日へ～」

日 時： 令和6年3月7日(木)午前10時30分～正午

参加者： 5名、一時保育2名

③ 必要な人への生理用品の提供

実施時期：通年

配布場所：市内15ヶ所…各公民館、人権推進課、子ども子育て課、生活福祉課、市民交流センター(キックス/男女共同参画センター)、保健センター、子ども・子育て総合センター(あいつく)、河内長野市社会福祉協議会

配布物：生理用品、女性が抱える困難や困窮などに関連する相談窓口の案内チラシ

配布数：174セット

5. 男女共同参画推進事業

男女共同参画社会の実現を目指す市民団体teamあごろと市が協働で、企画・運営し、広く男女共同参画についての啓発を推進した。

(1) 男女共同参画週間講演会&第31回おんなとおとこのワイワイあごろ

<目的>

男女共同参画週間にあわせて多様性をテーマにした講演会を開催し、男女共同参画への理解促進を図る。

主催：teamあごろ・河内長野市

日時：令和5年6月24日(土) 午後1時30分～3時

内容	講師	参加者数
今こそ、ジェンダー・レボリューション！～世界の流れにキャッチ・アップ～	劇画家・声楽家 池田 理代子	107人

(2) あごろシネマクラブ

<目的>

男女共同参画に関するテーマを設定し、そのテーマに沿った映画を上映することで、男女共同参画を考える機会とする。また、映画という参加しやすい媒体を使うことで、より広い参加・啓発を図る。

本年度のテーマは、「世界の流れにキャッチアップ！」

① 第51回あごろシネマクラブ「ベリブ～未来への大逆転～」

日時：令和5年4月29日(土) 午後1時30分～3時30分

参加者：140人

② 第52回あごろシネマクラブ「マダム・イン・ニューヨーク」

日時：令和5年10月21日(土) 午後1時30分～3時45分

参加者：118人

(3)展 示

<目的>

日々多くの方が来館する市民交流センターに展示することで、男女共同参画について目にする機会、啓発の機会を増やす。

①「河内長野市男女共同参画週間啓発」パネル展示

期 間：令和5年6月15日(木)～6月24日(土)

男女共同参画週間(6/23～29)に合わせ、「河内長野市男女共同参画推進条例」の周知と合わせて展示した。

作 成：河内長野市・teamあごら

②「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示

期 間：令和5年11月1日(水)～11月30日(木)

「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～25)に合わせ、DVに関する啓発資料と合わせて展示すると共に、屋上でパープルライトアップ(11/1～30)を実施

作 成：内閣府、河内長野市・team あごら ※子ども子育て課と共催

(4) パープルリボン・プロジェクトへの参加

1994年にアメリカで発祥した、個人間の暴力や虐待の防止と啓発を目的とした運動。紫色のリボンを身につけることで、個人間の暴力や虐待に関心と呼び起こすと共に、暴力の元に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、世界40か国以上に広がっている草の根運動に参加している。

(5) パープル・オレンジライトアップ

<目的>

「女性に対する暴力をなくす運動」として、天野山金剛寺多宝塔をパープルリボンのシンボルカラー紫色にライトアップ(R5年度からは、オレンジリボン運動を実施する子ども子育て課と共催)し、広く市民によびかけ、関係チラシなどを配布し啓発を促進する。

期 間：令和5年11月11日(土)12日(日) 午後5時～7時

場 所：天野山金剛寺多宝塔

参加者：84人

(6) 情報提供

あごら news の発行(No.45・46・47号)

総合政策部人権推進課

《令和6年9月発行》

〒586－8501 河内長野市原町一丁目1番1号

電話 0721－53－1111(代)

0721－54－0003(男女共同参画センター)

URL <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/life/2/12/74/>

令和 6年 女性登用状況資料

1. 審議会等への女性登用状況ほか	(頁)
①全体総括表	 1
②部局別総括表	 1
③女性登用率の年度比較	 2
④登用状況一覧	
行政委員会	 3
審議会等の附属機関	 3
2. 職員の登用状況について	
①職員の管理職等への登用状況	 5
②職員の職種別女性割合	 5
③女性職員の管理職登用状況の年度比較	 6
④職員採用状況	 6
3. 公立小・中学校での女性登用状況について	
①公立小・中学校における登用状況	 7
②校園長・教頭の女性登用状況の年度比較	 7
4. PTA・自治会・市民公益活動での女性登用状況	
①PTAにおける登用状況	 8
②自治会における登用状況	 8
③市民公益活動における登用状況	 8

1. 審議会等への女性登用状況ほか

① 全体総括表

(基準日：令和6年4月1日現在)

	全機関数	女性登用 機関数	女性登用 機関 の割合	全委員数	うち 女性数	女性 登用率	目標率 (40%) 達成 機関数
	ア	イ	イ/ア(%)	ウ	エ	エ/ウ(%)	
行政委員会 (自治法180条の5)	6	5	83.3	30	7	23.3	1
審議会等の附属機関	63	58	92.1	789	256	32.4	26
合 計	69	63	91.3	819	263	32.1	27

② 部局別総括表

	審 議 会 等 の 附 属 機 関						目標率 (40%) 達成 機関数
	全機関数	女性登用 機関数	女性登用 団体 の割合	全委員数	うち 女性数	女性 登用率	
	ア	イ	イ/ア(%)	ウ	エ	エ/ウ(%)	
自治安全部	5	5	100.0	79	13	16.5	1
市民保健部	6	5	83.3	100	23	23.0	
福祉部	4	4	100.0	45	16	35.6	2
こども部	1	1	100.0	8	7	87.5	1
環境経済部	4	3	75.0	41	12	29.3	1
都市づくり部	5	3	60.0	58	4	6.9	
総務部	5	4	80.0	26	9	34.6	3
総合政策部	3	3	100.0	33	12	36.4	2
上下水道部	2	2	100.0	15	4	26.7	
教育推進部	24	24	100.0	337	133	39.5	13
生涯学習部	4	4	100.0	47	23	48.9	3
小 計	63	58	92.1	789	256	32.4	26
行政委員会	6	5	83.3	30	7	23.3	1
合 計	69	63	91.3	819	263	32.1	27

③ 女性登用率の年比較

各年4月1日現在 【単位：％】

	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率
行政委員会 (自治法180条の5)	33.3 (2/6)	11.6 (5/43)	33.3 (2/6)	11.6 (5/43)	50.0 (3/6)	12.2 (6/41)	50.0 (3/6)	15.0 (6/40)
審議会等の 附属機関	90.3 (56/62)	29.9 (237/792)	88.2 (60/68)	29.0 (248/854)	89.6 (60/67)	29.5 (248/842)	87.0 (60/69)	29.4 (247/840)
合 計	85.3 (58/68)	29.0 (242/835)	83.8 (62/74)	28.2 (253/897)	86.3 (63/73)	28.7 (253/883)	84.0 (63/75)	28.8 (253/880)

	平成29年		平成30年		平成31年		令和2年	
	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率
行政委員会 (自治法180条の5)	50.0 (3/6)	15.0 (6/40)	66.7 (4/6)	17.5 (7/40)	66.7 (4/6)	16.7 (6/36)	66.7 (4/6)	19.4 (7/36)
審議会等の 附属機関	91.0 (61/67)	31.0 (251/809)	89.7 (61/68)	30.4 (249/819)	93.5 (58/62)	30.3 (224/740)	90.9 (60/66)	29.6 (230/777)
合 計	87.7 (64/73)	30.3 (257/849)	89.7 (65/74)	30.4 (256/859)	91.2 (62/68)	29.6 (230/776)	88.9 (64/72)	29.2 (237/813)

	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率
行政委員会 (自治法180条の5)	66.7 (4/6)	21.9 (7/32)	66.7 (4/6)	23.3 (7/30)	83.3 (5/6)	26.7 (8/30)	83.3 (5/6)	23.3 (7/30)
審議会等の 附属機関	88.1 (52/59)	30.1 (219/728)	89.1 (57/64)	30.2 (241/797)	90.5 (57/63)	31.7 (251/793)	92.1 (58/63)	32.4 (256/789)
合 計	86.2 (56/65)	29.7 (226/760)	87.1 (61/70)	30.0 (248/827)	89.9 (62/69)	31.5 (259/823)	91.3 (63/69)	32.1 (263/819)

④ 登用状況一覧(行政委員会)

番号	名称	所管課	総数	うち女性	女性割合 (%)
1	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	4	2	50
2	農業委員会	農業委員会事務局	14	2	14
3	監査委員	監査委員事務局	2	0	0
4	固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会事務局	3	1	33
5	南河内広域公平委員会	南河内広域公平委員会事務局	3	1	33
6	教育委員会	教育総務課	4	1	25

④ 登用状況一覧(審議会等の附属機関)

番号	附属機関名称	所管課	総数	うち女性	女性割合 (%)	女性がない 機関
1	河内長野市生活安全推進協議会	危機管理課	20	5	25	
2	河内長野市防災会議	危機管理課	26	2	8	
3	河内長野市国民保護協議会	危機管理課	21	1	5	
4	河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会	自治協働課	8	3	38	
5	河内長野市市民公益活動支援補助金審査・協働事業選定委員会	自治協働課	4	2	50	
6	河内長野市介護認定審査会	介護保険課	40	14	35	
7	河内長野市地域密着型サービス等事業者選定審査会	介護保険課	10	1	10	
8	河内長野市国民健康保険運営協議会	保険医療課	17	6	35	
9	河内長野市保健問題対策協議会	健康推進課	17	1	6	
10	河内長野市予防接種健康被害調査委員会	健康推進課	6	0	0	★
11	河内長野市立休日急病診療所運営委員会	健康推進課	10	1	10	
12	河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会	地域福祉高齢課	10	3	30	
13	河内長野市民生委員推薦会	地域福祉高齢課	12	5	42	
14	河内長野市老人ホーム入所判定委員会	地域福祉高齢課	8	2	25	
15	河内長野市障害者施策推進協議会	障がい福祉課	15	6	40	
16	河内長野市障害児等保育審査会	こども子育て課	8	7	88	
17	河内長野市「人・農地プラン」検討会	農林課	6	2	33	
18	河内長野市環境審議会	環境政策課	11	3	27	
19	河内長野市廃棄物減量等推進審議会	環境衛生課	12	7	58	
20	南河内環境事業組合第2清掃工場河内長野市公害防止対策委員会	クリーンセンター環境事業推進課	12	0	0	★
21	河内長野市ラブホテル建築規制審議会	都市計画課	8	1	13	
22	河内長野市開発事業紛争調停委員	都市計画課	6	0	0	★
23	河内長野市都市計画審議会	都市計画課	14	2	14	
24	河内長野市地域公共交通会議	都市計画課	25	1	4	
25	河内長野市特定空家等審議会	都市計画課	5	0	0	★
26	河内長野市不動産評価審議会	資産活用課	8	1	13	
27	河内長野市入札等監視委員会	契約検査課	3	0	0	★
28	河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会	総務課	5	3	60	
29	河内長野市情報公開・個人情報保護審査会	総務課	5	2	40	
30	河内長野市行政不服審査会	総務課	5	3	60	
31	河内長野市行財政評価委員会	政策企画課	5	2	40	
32	河内長野市人権尊重のまちづくり審議会	人権推進課	13	3	23	
33	河内長野市男女共同参画審議会	人権推進課	15	7	47	
34	河内長野市水道水源保護審議会	水道課	9	2	22	
35	河内長野市上下水道事業経営懇談会	経営総務課	6	2	33	

番号	附属機関名称	所管課	総数	うち女性	女性割合 (%)	女性がいらない 機関
36	河内長野市学校保健会	学校教育課	13	4	31	
37	河内長野市教育支援委員会	学校教育課	14	11	79	
38	河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会	学校教育課	5	1	20	
39	河内長野市立加賀田小学校学校運営協議会	学校教育課	14	6	43	
40	河内長野市立高向小学校学校運営協議会	学校教育課	15	8	53	
41	河内長野市立三日市小学校学校運営協議会	学校教育課	15	7	47	
42	河内長野市立小山田小学校学校運営協議会	学校教育課	15	6	40	
43	河内長野市立石仏小学校学校運営協議会	学校教育課	15	5	33	
44	河内長野市立千代田小学校学校運営協議会	学校教育課	15	6	40	
45	河内長野市立川上小学校学校運営協議会	学校教育課	15	5	33	
46	河内長野市立長野小学校学校運営協議会	学校教育課	15	4	27	
47	河内長野市立天見小学校学校運営協議会	学校教育課	15	6	40	
48	河内長野市立天野小学校学校運営協議会	学校教育課	15	7	47	
49	河内長野市立南花台小学校学校運営協議会	学校教育課	15	4	27	
50	河内長野市立楠小学校学校運営協議会	学校教育課	15	5	33	
51	河内長野市立美加の台小学校学校運営協議会	学校教育課	15	6	40	
52	河内長野市立加賀田中学校学校運営協議会	学校教育課	15	5	33	
53	河内長野市立西中学校学校運営協議会	学校教育課	13	6	46	
54	河内長野市立千代田中学校学校運営協議会	学校教育課	15	7	47	
55	河内長野市立長野中学校学校運営協議会	学校教育課	15	6	40	
56	河内長野市立東中学校学校運営協議会	学校教育課	15	3	20	
57	河内長野市立南花台中学校学校運営協議会	学校教育課	15	5	33	
58	河内長野市立美加の台中学校学校運営協議会	学校教育課	15	8	53	
59	学校給食センター運営委員会	学校教育課	8	2	25	
60	河内長野市公民館運営審議会	社会教育課	14	8	57	
61	河内長野市社会教育委員会	社会教育課	14	8	57	
62	河内長野市文化財保護審議会	文化課	9	1	11	
63	河内長野市図書館協議会	図書館	10	6	60	

女性がいらない審議会5/63＝7.9％

女性がいる審議会 58/63＝92.1％

合計	女性委員数	参画率
789	256	32.4

2. 職員の登用状況について (令和6年4月1日現在)

① 職員の管理職等への登用状況

区 分		全 体 【人】	女 性 【人】	女性職員 の割合 【%】
役 付 職 員	部長級	19	2	10.5
	副理事級	0	0	0.0
	課長級	57	10	17.5
	課長補佐級	93	31	33.3
	係長級	179	68	38.0
	副主査級	106	48	45.3
	小 計	454	159	35.0
全 職 員 数		524	190	36.3
役付比率【%】		86.6	83.7	—

② 職員の職種別女性割合

区分	全体 【人】	女性 【人】	女性職員の割合 【%】
事務職(一般)	381	120	31.5%
事務職(文化財保護)	3	2	66.7%
事務職(情報処理)	4	0	0.0%
事務職(保育士)	26	26	100.0%
事務職(保健師)	23	23	100.0%
事務職(栄養士)	2	2	100.0%
事務職(司書)	7	5	71.4%
事務職(社会福祉士)	3	2	66.7%
事務職(精神保健福祉士)	2	2	100.0%
事務職(危機管理)	1	0	0.0%
事務職(弁護士)	0	0	0.0%
技 術 職(土木)	42	4	9.5%
技 術 職(建築)	14	2	14.3%
技 術 職(電気)	2	0	0.0%
技 術 職(機械)	1	0	0.0%
技 術 職(化学)	4	2	50.0%
教 育 職	6	0	0.0%
技 能 職	3	0	0.0%
合 計	524	190	36.3%

③ 女性職員の管理職登用状況の年度比較

区 分	役 付 職 員							全職員に占める 女性の割合
	部 長 級	副理事級	課 長 級	課長補佐級	係 長 級	副 主 査 級	合 計	
	(女性/合計)	(女性/合計)	(女性/合計)	(女性/合計)	(女性/合計)	(女性/合計)	(女性/合計)	
平成27年	5.3	0	5.2	15.6	32.2	36.9	24.7	26.7
	1 / 19	0 / 8	3 / 58	20 / 128	69 / 214	38 / 103	131 / 530	175 / 656
平成28年	5.3	0	3.4	14.9	31.0	41.1	25.3	26.7
	1 / 19	0 / 3	2 / 59	18 / 121	67 / 216	46 / 112	134 / 530	173 / 647
平成29年	5.6	0	5.0	16.4	31.0	37.4	25.4	26.9
	1 / 18	0 / 2	3 / 60	19 / 116	67 / 216	46 / 123	136 / 535	173 / 643
平成30年	14.3	0	8.3	19.8	31.2	32.8	26.1	27.6
	3 / 21	0 / 2	5 / 60	21 / 106	68 / 218	45 / 137	142 / 544	175 / 633
平成31年	9.5	0	12.7	16.8	31.7	33.8	26.1	26.7
	2 / 21	0 / 2	8 / 63	18 / 107	64 / 202	48 / 142	140 / 537	166 / 621
令和2年	11.1	0	8.2	21.1	32.5	31.7	26.3	26.5
	2 / 18	0 / 2	5 / 61	24 / 114	65 / 200	45 / 142	141 / 537	161 / 607
令和3年	11.1	0	6.6	28.2	29.8	34.4	27.1	28.0
	2 / 18	0 / 2	4 / 61	33 / 117	59 / 198	44 / 128	142 / 524	169 / 603
令和4年	9.5	0	13.1	28.6	26.7	48.5	28.9	29.3
	2 / 21	0 / 1	8 / 61	34 / 119	59 / 221	48 / 99	151 / 522	180 / 614
令和5年	4.8	0	11.1	30.5	28.8	44.9	29.3	29.9
	1 / 21	0 / 1	7 / 63	36 / 118	63 / 219	48 / 107	155 / 529	190 / 636
令和6年	10.5	0	17.5	33.3	38.0	45.3	35.0	36.3
	2 / 19	0 / 0	10 / 57	31 / 93	68 / 179	48 / 106	159 / 454	190 / 524

④ 職員採用状況

【受験者総数に対する男女採用状況】

令和5年4月2日から令和6年4月1日

	採用者数	女性採用者数	女性採用率(%)
事務(上級)	15	3	20.0
事務(社会人等)	5	3	60.0
事務(一般任期付職員)	2	1	50.0
保健師(社会人等)	1	1	100.0
保育士(社会人等)	4	4	100.0
保育士(初級)	1	1	100.0
社会福祉士(社会人等)	1	1	100.0
土木(上級)	2	1	50.0
土木(社会人等)	3	0	0.0
建築(上級)	2	0	0.0
合 計	36	15	41.7

3. 公立小・中学校での女性登用状況について

① 公立小・中学校における区分別登用状況

令和6年5月1日現在

区 分		小学校(13校)			中学校(7校)			合 計		
		総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】
教職員関係	校 長	13	3	23.1	7	2	28.6	20	5	25.0
	教 頭	13	4	30.8	7	0	0.0	20	4	20.0
	教職員	337	214	63.5	212	103	48.6	549	317	57.7
	小 計	363	221	60.9	226	105	46.5	589	326	55.3

② 校園長・教頭の女性登用状況の年度比較

	校園長				教 頭			
	幼稚園	小学校	中学校	全校園長に占める女性の割合	幼稚園	小学校	中学校	全教頭に占める女性の割合
平成26年	0	15.4	0	9.5	100	30.8	0	23.8
平成27年	0	7.7	0	4.8	100	38.5	14.3	33.3
平成28年	0	15.4	0	9.5	－	23.1	14.3	20.0
平成29年	0	15.4	0	9.5	－	23.1	14.3	20.0
平成30年	0	15.4	0	9.5	－	30.8	14.3	25.0
令和元年	0	15.4	14.3	14.3	－	30.8	14.3	25.0
令和2年	0	23.1	14.3	19.0	－	30.8	0	20.0
令和3年	－	30.8	14.3	25.0	－	15.4	0	10.0
令和4年	－	23.1	28.6	25.0	－	15.4	14.3	15.0
令和5年	－	23.1	28.6	25.0	－	15.4	14.3	15.0
令和6年	－	23.1	28.6	25.0	－	30.8	0	20.0

4. PTA・自治会・市民公益活動での女性登用状況

① PTAにおける登用状況

令和6年6月1日現在

	小学校(13校)			中学校(7校)			合 計		
	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】
PTA会長	13	4	30.8	7	2	28.6	20	6	30.0
PTA副会長	26	18	69.2	13	10	76.9	39	28	71.8
小 計	39	22	56.4	20	12	60.0	59	34	57.6

② 自治会における登用状況

	自治会長		
	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】
令和6年4月	380	68	17.9

③ 市民公益活動における登用状況

	市民公益活動団体代表		
	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】
令和6年4月	115	71	61.7

令和5年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況

相談窓口			のＤ Ｖ 相に 関 件 す 数 る		配 偶 者 か ら の 暴 力																					配偶者以外からの暴力																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
					相 談 形 態														相談対応内訳							相談形態																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
					配偶者からの暴力								生活の本拠を共にする交際相手からの暴力													交際相手からの暴力						その他のものからの暴力																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
					来所		電話		その他		来所		電話		その他		一 時 保 護	他 機 関 紹 介	助 言 ・ 指 導	情 報 提 供	来所		電話			その他		来所		電話		その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
					本人 女性	本人 男性	本人 以外	本人 女性	本人 男性	本人 以外	本人 女性	本人 男性	本人 以外	本人 女性	本人 男性	本人 以外					本人 女性	本人 男性	本人 以外	女性		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
河内 長野 市役 所	人権推進課	男女共同参画センター(女性のための相談)	12	12	12																			12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

資 料 4

実 相 談 人 数	年代内訳								職業内訳							
	1 0 代	2 0 代	3 0 代	4 0 代	5 0 代	6 0 代	7 0 代 以上	年代 不明	正 規 雇 用 職 員	パ ー ト	派 遣	自 営	学 生	無 職	不明 その他	
7			2	3		1	1			2		1		3	1	
6				1	1	1	1	2				1		2	3	
5		1					3	1		1				4		
49	1	6	11	6	11	7	7								49	
9			1	3	3		1	1							9	
11		1	7	3					1	3		1		6		
8							8							8		
1			1							1						
1								1							1	
1						1									1	
19		1	7		7	1	3								19	
26	1	1	6	3	5	3	3	4	6	4		2	1	8	5	
16	1					1	1	13						3	13	
4						1	1	2							4	
74	1	14	20	15	7	3	14		29	10		4	3	28		
4				2	1			1		1				2	1	
241	4	24	55	36	35	19	43	25	36	22	0	9	4	64	106	
343	6	46	66	34	52	32	68	39	57	34	4	14	1	115	118	
245	2	39	49	28	27	27	38	35	34	28	1	9	2	69	102	
221	2	44	36	38	29	14	33	25	24	34	3	13	4	78	65	